

議案第16号

北名古屋市西春駅東口地下自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

北名古屋市西春駅東口地下自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

平成28年2月23日提出

北名古屋市長 長瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、学校教育法の一部改正により、小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されることに伴い、本条例の一部を改めるため必要があるからである。

北名古屋市西春駅東口地下自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

北名古屋市西春駅東口地下自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（平成18年北名古屋市条例第20号）の一部を次のように改正する。
別表備考3中「中学校」の次に「、義務教育学校」を加える。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。